

NO.	質問内容	回答内容
Q1	・脚部でダボ穴の位置を決める際はダボマーカの使用は認められますか？	・当該箇所におけるダボマーカの使用は認められます。
Q2	・脚部左右引き出し受けと、脚部の仕口加工を機械加工で行うのは認められますか？	・手加工を必須としているのは、競技課題「2. 注意事項および仕様」、及び競技上の注意「4. 手加工を必須とする箇所について」にあるとおり、脚部の三枚接ぎ(幕板・脚)及び引き出し部の仕口加工(五枚蟻組み接ぎ及び五枚組み接ぎ)です。したがって、脚部の左右引き出し受け、及びほぞ接合部(ほぞ及びほぞ穴加工)では機械加工が認められています。ただし、引き出し受けの段欠き加工については、安全上の問題から、トリマー又はルーターによる機械加工のみを認めます(昇降盤や横切り丸のこ盤は使用できません)。
Q3	大手に無垢挽き板貼りをした際の目地払いとして、多くの家具製造現場で使用されている、電動トリマーに取り付けた兼房社製の替え刃式フェイスカッターを使用してもよろしいでしょうか。	市販のトリマフェイスカッターの持ち込みは不可とします。目違い払いに関する電動工具の使用は、第一に、Cantex Ergo(ラメロ社)のような目地払い作業に特化した工具の使用を競技として認めていません。それに伴い、トリマに後付けする市販のフェイスカッター(兼房)のような工具の使用も不可と解釈してください。カサ付き目地払いビットについては、従来どおり、使用可能です。
Q4	支給材料の天板・地板は長さ360mm×幅290mm×高さ18mmとありますが、内法寸法が364mmになるので長さが360mmでは足りないのではないのでしょうか？	公表された支給材料一覧の値が誤りです。正しくは「長さ390(天板・地板)」となります。同支給材料一覧で、脚部「上端摺」の数量が「1」となっていますが、これも正しくは「2」になります。職種連絡会(8月9日)にて修正いたしました支給材料一覧は、後日更新いたします。
Q5	箱・蓋部の組み立てについて質問します。左右側板、前板、背板、天板、地板に必要な3mm付け縁を貼り付けた後、ビスケット加工、片胴付き加工を施したのち、組立をし、その後、箱・蓋に昇降盤で引き割るという作業手順でもいいのでしょうか。	今回の課題では、蓋と箱の板材をそれぞれ切り回した上、別々に組み立ててください。
Q6	引き出しの底板を落とすための小穴(溝)について質問します。平図面からは前板の小穴は突き通すように読み取れますが、引き出し側面に小穴が露出し、外観を大きく損ねます。これは、意図されているものでしょうか。また、小穴を突き通さずに止めた場合は、仕様違いとなるのでしょうか。	当該箇所は公表図面が誤りです。前板に施す底板の小穴溝は突き通さずに止めてください。回答とあわせて図面も修正しました。
Q7	「手工具および電動工具については、同種のを3個以内持参してよい。」とありますが、トリマー付属のストレートガイドについても同様に3個以内に限定されますか？	1台のトリマーにストレートガイド「1個」の付属が認められる、と考えてください。したがって、ストレートガイドは予備を含めて最大3個の持ち込みが認められます。ただし、予備のストレートガイドはあくまで不具合が生じた時用の「予備」になります。同時に3個のストレートガイドを競技エリアに出すことは認められていません。
Q8	蓋部・箱部の付け縁を貼った後、目地ばらいを行う際に電動サンダーを使用してもいいですか？	目違い払い(目地払い)に電動サンダーを使用することは認められます。

NO.	質問内容	回答内容
Q9	注意事項及び仕様（17） ボール盤はだぼ穴や木ねじ下穴の穿孔に使用することができる。とありますが、木口ダボ穴を競技時間内に製作した治具を使用して、ボール盤で穿孔することは可能ですか？	選手自身が競技時間内で製作した治具をボール盤で使用することに問題はありません。
Q10	箱部地板と蓋部天板を切り回す際にまとめて機械加工を行うことは可能でしょうか	今回の課題は、箱部と蓋部を「箱部及び蓋部」として一部位とみなします。一度の機械予約でまとめて機械加工を行うことが可能です。